インターネット安全使用ガイド
保護者用

ポイント

- 搾取の形態
- 被害者はなぜ声をあげにくいのか
- 気をつけるべきサイン
- 保護者へのガイドライン

ZOE®

イントロダクション

テクノロジーは情報の宝庫であり便利なツールですが、人身取引がはびこる現場となっています。ゾエ・ジャパンでは、加害者が多様な方法で巧みに子どもたちをオンラインで騙す仕組みを見てきました。

本ツールキットは保護者の方々が以下の事について理解を深めるためのものです。

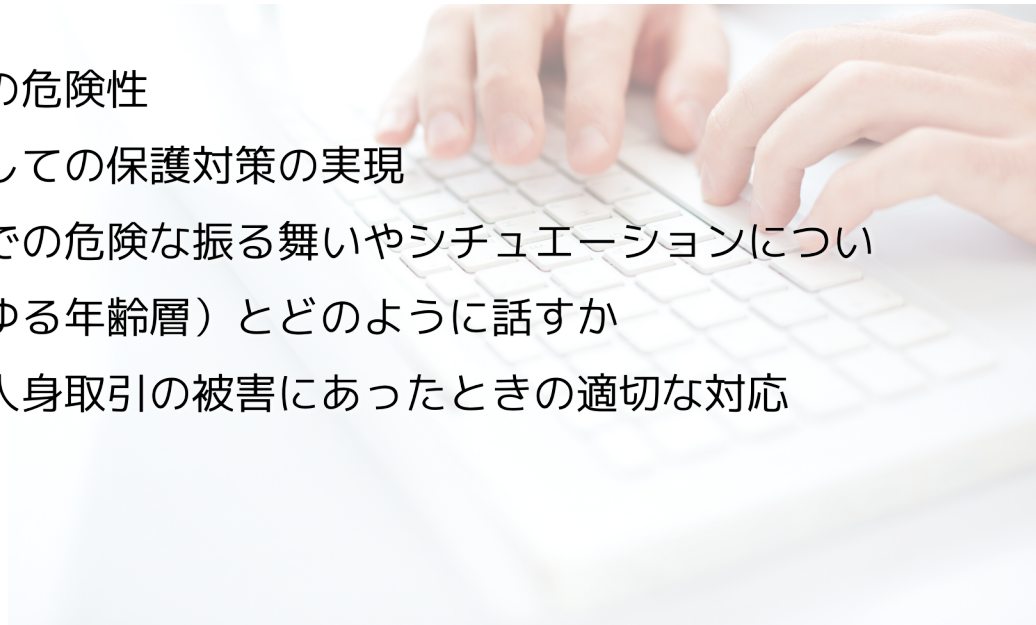

- インターネットの危険性
- 防御の第一歩としての保護対策の実現
- インターネットでの危険な振る舞いやシチュエーションについて子ども（あらゆる年齢層）とどのように話すか
- 子どもが危険な人身取引の被害にあったときの適切な対応

子どもたちを人身取引の被害から守り・救うためにも、他の保護者の方々にもぜひお勧めください。

準備はいいですか?😎

さあ、はじめましょう!

統計

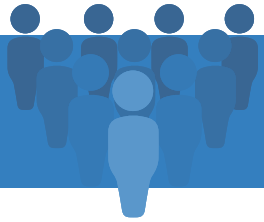

日本は先進技術の国であり、幼い子どもでさえも日常的に最新機器で最速のインターネットにアクセスすることが可能です。

以下のような現状があります。

- 日本の高校生が毎日インターネットにアクセスする平均時間は**267.4**分になり、**98.9%**の高校生がインターネットを使用している。 [1]

- **98.0%**の高校生はスマートフォンからインターネットにアクセスしている。[1]

- 日本財団の調べによると17-19歳の日本の若者の内、**94%**が何かしらのソーシャルメディアを利用している。LINEとTwitter は最も利用されているアプリで、**75.2%**がソーシャルメディアを日常的に欠かせないものとしている。[2]

- 2019年の日本における児童ポルノ被害者は**1559人**と報告され、その多くは強要されたり、騙されて自分の裸の写真を送らされていた。[3]

日本の子どもたちは通常、親よりも上手にネットサーフィンをこなしています。その結果、親の知らないところで承諾もなく、危険なアプリやサイト、見知らぬ人とやりとりをしてしまうのです。

危険を知る

個人情報の開示
子どもたちはインターネット上の見ず知らずの人に意識的に又は無意識に自分の性別、年齢、場所を教えてしまい、搾取に無防備です。

無防備さを晒す
写真やツイート記事によって、鬱、心配、落ち込んでいる状態や経済的困難な様子が垣間見えるため、無防備な部分に加害者が近寄ってきます。

セクスティング（性的記録物のやり取り）
子どもたちは露骨な性的描写のある写真や動画を巧みに騙されて送ったり受け取ったりします。初めは冗談やナンパ程度が、しばしば加害者によるリベンジポルノや性的脅迫にエスカレートしていきます。

チャットフォーラムでの見知らぬ人とのやりとり
子どもはインターネットで見知らぬ人との信頼関係を築くのが早く、プライベートな情報を開示したり、セクスティングや実際に会うことによって、搾取されることにつながりやすいのです。

見知らぬ人とのオンラインゲーム
オンラインゲームという同じ興味を共有することによって見知らぬ人との感情的な一体感が生まれます。これは加害者が子どもたち(特に男子)を誘う常套手段です。

危険なコンテンツへの露出
子どもたちは、ポルノ、ヘイトスピーチ、過激なコンテンツにさらされています。危害のないように見えるティーンのファッショングループでも子どもの低い自己意識につけ込み、摂食障害など危険な行動へと掻き立てます。

脳の前頭葉は25ー27歳になるまで成熟しない事を理解しておく事が必要。したがって大人ではわかることでも、子どもたちには危険を理解する論理展開能力が発達していない事がある。

ZOE®

インターネット

オンラインでの搾取

- **ネットいじめ** ー ネット上で行われるいじめやハラスメントはサイバーハラスメント又はネットいじめと呼ばれています。いじめはネット上で匿名で行われ、恥ずかしめたり、信用を傷つけたり、対象の子の偽情報を広めたりします。自殺するティーンの多くはソーシャルメディアによる同年代からの過激ないじめが関係しています。
- **リベンジポルノー** 性的画像や映像が子どもの同意なしでネットにあげられてしまうネットいじめの形態。恥ずかしい思いをさせたり、傷つけるのが目的で、彼氏彼女と別れたときによく起こります。復讐の一環として元カレ元カノによって画像がネット上で共有されます。
- **セクストーション**ー大人が18歳以下の子どもに裸や性的な写真、性的行為をウェブカメラで強要すること。
- **ポルノへの露出**ー成人ポルノは子どもを興奮させ、性的行為への壁を崩すためのものとしてもっともよく利用されます。多くの子どもたちにとって、これが性教育の主な情報源なのです。児童性的虐待者が子どもへの妄想を掻き立てるのに児童ポルノは使われます。成人/児童ポルノを繰り返し見ることで子どもの抑制心が弱められ、成人と子どもの性行為は普通であり、受け入れられ、楽しいものであるという印象を与えてしまいます。
- **児童ポルノの被害者**ー児童性虐待記録物(児童ポルノ)には、18歳未満の子どもの裸(又はわずかな着衣)又は性行為の写真、動画、音声記録が含まれます。

ねえ、ちょっと送ってよ。

ZOE

なぜ被害者は~~黙ってる~~の?

被害者は…

- 裸の写真や性的な画像が関連する被害だと、恥ずかしく思い言い出せない。

- 加害者に従わないと家族や友人を傷つける、性的記録画像や映像を学校にばらまく、更には学校に爆弾を仕掛けるなどと脅迫されている。

- 法律違反をしていると言われ、秘密を暴露すると警察に捕まる(起訴される)と言われている。特に児童ポルノのケースが多い。

- 携帯やパソコンを取り上げられること、友達から離され孤独になること、社会ののけ者となることを恐れている。

- 加害者に情が移ってしまったため、傷付けまいと黙っている。加害者が恋人であるときによくあるケース。

- 加害者が家族の一員であるため、自分の家族がバラバラにならないよう、秘密を守ろうと沈黙している。

ZOE®

作り話か真実か?

作り話

- 自分の子に限ってそんなことはしない。健全な家庭環境である。
- 発展途上国での出来事である。
- うちの子は小学生なのでそんな危険はない。
- 教育されていない子だけに起こりうることだ。
- 誰かがうまいこと言い寄ってきたりしたら、うちの子はきちんと親に報告する。
- 性教育はうちの子の興味をそそり、搾取されるリスクを高めるだけだ。

真実

- 愛情豊かな、親子関係が良い家庭の子どもの多くが認識不足のため搾取されている。
- 日本のような先進国の子どもは常にネットにアクセスしており、同世代の仲間意識から相当なプレッシャーに直面しているため、人身取引に巻き込まれやすい。
- 8歳以下の児童でさえも搾取されている。被害対象に年齢は無関係である。機器を所有しているならその子どもにはリスクがある。
- 被害者は男女問わず、学校で問題児であっても、私立校の優等生であっても、あらゆる年齢層、社会経済背景でありうる。被害者の唯一の共通点はインターネットアクセスである。
- 加害者は脅迫、強制により被害者を黙秘させる。子どもは加害者が家族を傷つけると脅されているため声をあげることができない。

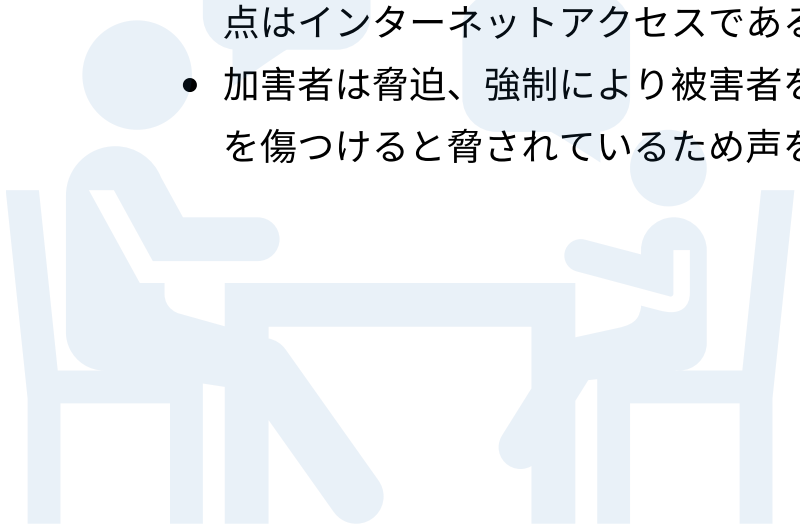

ZOE

サイン(徴候)を見逃さない

以下のサインが見られたら、子どもが被害者か、なりうる状況にあるかも知れません。

- 引きこもりがちになった。
- 突然、付き合う友だちが変わった。
- 学校の成績が下がった。
- 睡眠パターンが変わった。
- 特定のネットサイトやゲームに執着する。
- インターネットばかりするのは止めなさいというと激しく怒る。
- コソコソ隠れてネットをするようになる。
- ネットをした後や携帯を見た後、不機嫌になる。

たすけて...

インターネットの安全性について子どもと話そう

保護者のためのガイドライン

- 子どもに自分の部屋や隔離された場所でのネット利用をさせない。居間や同じ部屋など親の目が届く場所に移動させる。
- ウェブサイト、ソフト、ゲーム、アプリなど、子どもが使用しているものについて自分で理解しておく。
- 時間制限をする。長時間のネット利用をさせない。
- 履歴をチェックし、追跡アプリやペアレンタルコントロールをインストールすることを考慮する。子どもが毎回履歴を消しているようであれば、追求、確認すべきである。
- 子どもと一緒にネットを使う時間を作る。子どもと充実した時間を過ごせたり、多くのことがわかる機会となる。
- 子どもが嫌な気持ち、恐怖、困惑するような場面に直面した場合はすぐに信頼のおける大人に助けを求めるよう指導する。
- 見知らぬ人から受け取った電子メールは絶対に開かないよう指導する。
- 絶対に個人情報(住所、電話番号等)を明かさないように指導する。
- いかなる場合においても、オンラインで出会った他人と親の同席なく会わないように言い聞かせる。
- ネット上で、冗談であっても脅迫行為は絶対にしないよう指導する。法律違反とみなされる可能性がある。

子どもとの合意　やっていいこと悪いこと

子どもとこれらの危険性について話し合った後、ソーシャルメディアと携帯電話利用について誓約書交わすことをお勧めします。その目的は様々なリスクがあること、深刻な問題であることを子どもが理解し、あなたとの相互理解の下に作成されたルールに従うことに責任を持たせるためです。子どものプライバシーの必要性を理解していること、決して自由を制限するためのものでないことを互いに認識した上で、親子の愛と信頼に基づく相互理解の下、子どもを守るために交わすものであることを理解させましょう。

誓約書サンプル

- この機器は _____ のものであり、責任を持って使用します。
- この機器の月額は _____ 円でデータ料金を含みます/含みません。
- 下記のSNSにはアクセスしません。
  _____このリストが全てではなく、利用するすべてのサイト/アプリの意味を注意深く吟味し、疑うことがあれば親に確認します。
- 全ての画像や投稿、友達リストや利用しているアプリなど、ネット活動について親に聞かれた時は躊躇なく見せます。いつチェックが入っても協力します。
- 危険なコンテンツを見つけたりブロックするための以下のアプリ _____ がインストールされており、私の機器の制限時間を管理していることを認めています。このアプリによって全てがブロックされるわけではなく、責任を持ってサイトやアプリにアクセスすることを理解しています。
- インターネットに投稿されている全てがデジタルタトゥーのようなもので、消去不可能であることを認識し、自分や他人に危害を与えず、適切な投稿を心がけるようにします。

ティーンとの話し合いのキーポイント

ティーンとの話し合いはいかなる内容でも慎重に扱うべきであり、セックスや彼らの自由を制限するトピックにおいてはなおさらです。このような情報が彼らの命を救うことにつながることを覚えてください。そして下記のキーポイントにおいて定期的にコミュニケーションを持つことが必要です。

- **いつでも私の助けを求めてちょうだい。あなたが何をやったかは問題ではないからね。一緒に解決しましょう。**
- **そのままのあなたが大切なの。あなたの価値は、SNSで友だちがあなたのことをどうこういうことに左右されることはないの。**
- **「いや」といっていいのよ。あなたのことを本当に好きなら、卑猥な画像や動画を送れとは言わないものよ。**
- **ポルノは現実のものとは違うのよ。このような画像や動画の演出は下品で、人を恥ずかしめ、時には肉体的に痛みを伴うもので、健全な性的関係を表すものではないのよ。**

子どもとの会話の初め方

- ネットを使っている時知らない人から連絡が来たことはある？なんて返事した(する)？
- ネットで友達になろうよって言ってくる人がいるけど、あなたのことを傷つけたり、悪い人かもしれないの。見知らぬ人に友達リクエストを承認したり、チャットで返信してはだめよ。
- なぜネットで子どもに会いたがる大人がいると思う？
- なぜネットで子どもになりすます大人がいると思う？
- 見知らぬ人とネットで話している友だちはいる？

子どもとの会話の初め方

- 今までに誰かから怖かったり、気持ち悪いって思った変な画像を送られたことある？
- 友だちや知らない人から変な（性的な）画像が送られてきた時どうすることが正しいと思う？
- 自分の体の画像をネットに投稿してって子どもたちがお願いされる話を聞いたことある？なぜそれが危ないと思う？
- もしネットにそういった写真を投稿すると、どうなると思う？
- それが見られたくない写真で、他の人に送られてしまったらどう思う？

子どもとの会話の初め方

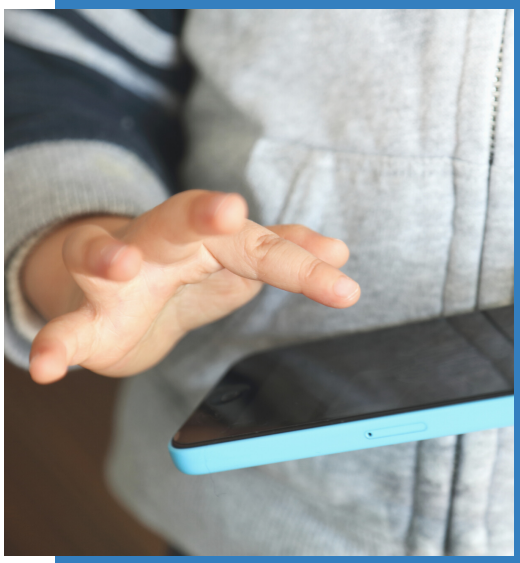

- 「不安を感じた時、話すことのできる安心できる大人は誰かな？」
- 「もし気まずい、恥ずかしいネットの投稿をしたとしても、怒ったりしないから覚えておいて。誰でも間違いはするものよ。それでもあなたのことを愛してる。大切なことは、一緒に解決するために話してくれること。」
- 「学校の友だちから何かを見せられて嫌な思いになった時、どの先生だったら話せる？」
- 「修学旅行など学校の宿泊行事で誰かに何か嫌なものを見せられたり、触られそうになったらどうしたらいいか分かる？」

私の子どもは 被害者 です。
どうすればいいですか?

- 落ち着いて！あなたが動揺することなく、冷静に状況に対応できていることが、子どもにとって必要なのです。
- 子どもの気持ちを感じ取りましょう。打ち明けてくれたこと、自分を信じて助けを求めたことを褒めてあげましょう。
- 落ち着いて問題を話し合い、状況に関する重要事項を書き留めておきましょう。また、重要な情報は証拠としてスクリーンショットで保存しておきましょう。
  - 子どもが使用していたアプリやウェブサイト
  - やりとりしていた人
  - やりとりしていた内容
  - 受信した脅迫や要求事項
- 素早い行動を！児童性的虐待画像の送受信に関わったことで法的な影響が出てくる可能性があります。 事実を書き留めたら行政(下記リスト参照)に通報しましょう。
- 子どもの情緒に気をつけましょう。専門家によるカウンセリングやサポートを考えましょう。

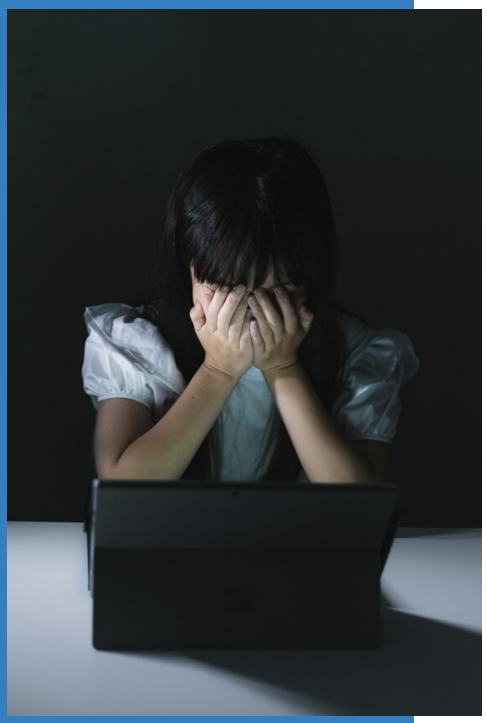

ZOE®

連絡先リスト

ゾエ・ジャパン
050 3185 3322
info@gozoe.jp

児童相談所　189（近くの児童相談所につながる）

ワンストップ支援センター
（全国：電話番号は下記のサイトから確認）
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html

よりそいホットライン（外国語対応可）0120 279 226
https://www.since2011.net/yorisoi/

ZOE

参考文献

1.「令和2年度 青少年のインターネット利用環境実態調査（PDF版）」内閣府, 2021年３月
2.「SNSの匿名性が問題、法規制必要75.5%：18歳意識調査」日本財団, 2020年8月
3.「令和２年における少年非行、児童虐待 及び子供の性被害の状況」警察庁, 2021年3月